



第1条(名称)

この会はCLUB MONTEREY「mana」(クラブモントレ「マナ」と称します。

第2条(運営)

運営はホテルモントレ株式会社クラブモントレ「マナ」事務局(以下事務局という)が行います。

第3条(会員資格)

会員とは、ホテルモントレグループでご結婚式・ご披露宴を挙げられたカップルとし、この会員規約を承認された方をいいます。

第4条(入会金及び年会費)

入会金及び年会費は不要です。

第5条(会員証)

催し企画への参加やホテル施設ご利用時に会員証をご提示ください。

また、ご本人以外のご使用や譲渡はできません。

第6条(変更・紛失の連絡)

ご登録の住所・電話番号などに変更があった場合、及び会員証を紛失された場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。(尚、会員証の再発行は有料となります。)

第7条(会員資格の失効)

住所、電話番号などご連絡先が不明になった場合や、友好的なクラブとして運営のために、会員として不適格な行為及び利用規約に反したときは、会員資格を失効させていただくことがございますのでご了承ください。

第8条(個人情報の取扱いについて)

ホテルモントレ株式会社(以下当社は、クラブモントレ「マナ」(以下本クラブ)の運営に伴い、お客様の個人情報について、個人情報保護に関する法律及びその他の関連法令を遵守し、安全かつ厳重に管理致します。

1) 個人情報の収集・保有・利用

本クラブ入会後の管理及びサービス提供のため、以下の情報(以下個人情報)を保護措置を講じたうえで、収集・利用致します。

・氏名、住所、電話番号、会社名など本クラブ会員が「婚礼申込書」に記入いただいた事項、及びその後届け出た変更事項。

2) 個人情報の利用

本クラブでは、当社の営業に関するご案内を目的として、郵送・電話・電子メール・FAXを使って、個人情報を利用させていただきます。

3) 業務の委託

事務局は、業務の一部を委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供することがあります。この場合、これらの業務委託先との間で取扱いに関する契約の締結をはじめ、適切な監督を行います。

4) 利用中止の申し出

上記2)の範囲内で、本クラブ会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、本クラブは重要な案内を除き、業務運営上支障がない範囲でこれを中止するものとします。(中止のお申し出は事務局に連絡するものとします。)

5) 個人情報の開示・訂正・削除

本クラブ会員は本クラブに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。(開示には本クラブ事務局に請求するものとします。)

万一、登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、本クラブは速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第9条(退会について)

本クラブに登録を希望しない方、及び退会をご希望の方は、本クラブ事務局までお申し出ください。

第10条(その他)

このクラブモントレ「マナ」の会員規約、その他の制定、変更、改定等は事務局で定めるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとしますのでご了承ください。